

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

◎ 調査期間 令和7年5月14日～令和8年3月19日

◎ 委員会構成

・令和7年5月14日～令和8年3月19日

委員長	黒澤 佳代子	副委員長	須藤 真理
委員	岩瀬 伸丈	委員	澁木 茂
委員	塚田 義一	委員	宮永 万里子
委員	青木 満		

◎ 所管事務調査事項

項 目		調 査 事 項
1	社会福祉・障害者福祉・高齢者福祉について	・障害者福祉施設の現状と課題について (現地調査)
2	健康づくりと医療体制について	・医療機関の現状と課題について (現地調査)
3	住民情報・住民相談・国民健康保険について	・住民相談窓口の現状と課題について (所管説明)
4	商工業・農業・観光について	・商工会加入者の現状と課題について (現地調査) ・中小企業の現状と課題について (現地調査)
5	道路・河川等の都市基盤について	・下水道管の維持管理の現状と課題について (所管説明)
6	生活環境について	・廃棄物対策事業の現状と課題について (現地調査)

◎ 研修視察

令和7年10月21日（火）～22日（水）

長野県東御市

・障害者施設について

長野県中野市

・生活支援体制整備事業について

◎ その他

○予算調査 令和8年3月・・・3日間（令和8年度）

○決算調査 令和7年9月・・・3日間（令和6年度）

○常任委員会予算要望提出 令和7年10月24日

◎ 参考

委員会開催日

令和7年	5月14日	5月21日	6月4日	7月2日
	7月22日	8月6日	8月27日	9月11日
	9月12日	9月16日	10月8日	11月6日
	12月3日			

令和8年	1月7日	1月19日	2月4日	2月25日
	3月12日	3月16日	3月17日	

計 20 回

◎ 附属書類

年間予定表、所管事務調査報告書、研修視察報告書

令和7年度民生産業常任委員会年間予定表

6月	・定例会
7月	4 商工業・農業・観光について
	・商工会加入者の現状と課題について（現地調査）
	・中小企業の現状と課題について（現地調査）
8月	3 住民情報・住民相談・国民健康保険について
	・住民相談窓口の現状と課題について（所管説明）
	5 道路・河川等の都市基盤について
	・下水道管の維持管理の現状と課題について（所管説明）
9月	・定例会（決算調査）
10月	◎研修視察
11月	2 健康づくりと医療体制について
	・医療機関の現状と課題について（現地調査）
12月	・定例会
1月	1 社会福祉・障害者福祉・高齢者福祉について
	・障害者福祉施設の現状と課題について（現地調査）
2月	6 生活環境について
	・廃棄物対策事業の現状と課題について（現地調査）
3月	・定例会（予算調査）

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和7年7月2日（水）
2. 実施場所 ①株式会社 三蔵
②大泉町商工会
3. 出席者 委員長 黒澤 佳代子
副委員長 須藤 真理
委員 岩瀬 伸丈
澁木 茂
塚田 義一
宮永 万里子
青木 満
4. 説明者 住民経済部長
住民経済部 経済振興課長
住民経済部 経済振興課 商工振興係長
株式会社三蔵 代表取締役社長
大泉町商工会局長
大泉町商工会経営相談員
5. 調査事項 1. 商工業・農業・観光について
①中小企業の現状と課題について
②商工会加入者の現状と課題について
6. 調査結果 別紙参照

①株式会社三蔵

- ・会社説明（創業61年目をむかえる）
- ・各事業所の仕事内容（6事業所）
- ・運送業に携わる人員確保について（引越業をはじめる、人材研修）
- ・働き方改革による影響について（半年前より改革へ向けて対策をしていた）
- ・ガソリン代高騰対策について（自社にスタンドを置く）→町と災害協定を結ぶ
- ・人件費賃上げ対策について
- ・福利厚生の実施（社内にコンビニ、冷凍食品全て100円）
- ・新規事業として、クリーニング業（工場内の手袋、作業着等）
- ・物価高騰について（給付金の申請、電気代・キャリアアップ）

②大泉町商工会

- ・商工会加入者の推移（商工会員数は2020年のコロナ助成金支援で全体として会員数が増加、製造業・卸小売業は年々減少傾向）
- ・入会メリットについて（補助金・助成金制度の申請サポートやマル経融資制度）
- ・人手不足、後継者問題、物価高騰について（物価高騰価格転嫁の研修や創業セミナー等で対策）
- ・町内の事業者の加入率55%
- ・取り組みとして、新規店舗へ加入案内

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和7年8月6日（水）
2. 実施場所 全協室
3. 出席者 委員長 黒澤 佳代子
副委員長 須藤 真理
委員 岩瀬 伸丈
澁木 茂
塚田 義一
宮永 万里子
青木 満
4. 説明者 住民経済部長
住民経済部 住民課長
住民経済部 住民課 相談係長
都市建設部長
都市建設部 公園下水道課長
都市建設部 公園下水道課 下水道係長
5. 調査事項
 1. 住民情報・住民相談・国民健康保険について
・住民相談窓口の現状と課題について
 2. 道路・河川等の都市基盤について
・下水道管の維持管理の現状と課題について
6. 調査結果 別紙参照

① 住民相談窓口の現状と課題について

- ・相談が多様化している中、窓口を増やすなどの検討を考えているか
(窓口でスピーディに関連部署への振り分けをしている)
- ・相談の時間について(法律相談と女性のための法律相談のみ時間制限)
- ・相談をうけて引き継ぐ手順について(各課を通して関係機関へ連絡)
- ・外国人に対しての対応について(多言語字幕を活用して対応、DV に対して
364日24時間対応、10ヵ国語対応)
- ・解決しない対応について(できるだけ相談者に寄り添う)
- ・闇バイトの相談について(情報を聞き、同行して警察へ)
- ・環境保全、外国人のゴミ問題について
(ゴミのトラブルは環境課へ、直接の指導は難しい)
- ・生活相談、相続について(行政書士、弁護士に委任の紹介)
- ・消費生活相談員の確保について(人材の育成に力をいれる)

② 下水道管の維持管理の現状と課題について

- ・人材確保について(社会人経験者の中途採用を実施)
- ・下水道普及率について(下水道を接続せず、浄化槽を使っている人もいる)
- ・下水道工事の区域について(密集地を優先、認可区域の拡大に努める)
- ・下水道管の老朽化について
(パトロールにより、大きなへこみをみつけ、カメラにて調査)
- ・浄化槽の水質検査について(個人で水質検査)
- ・財源問題について(県と協議しながら適正な財政運営を計画)

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和7年11月6日（木）
2. 実施場所 太田記念病院
3. 出席者
委員長 黒澤 佳代子
副委員長 須藤 真理
委員 岩瀬 伸丈
澁木 茂
塚田 義一
宮永 万里子
青木 満
4. 説明者 SUBARU 健康保険組合 太田記念病院
病院長
院長補佐兼企画管理部長
事務部長
企画管理部副部長兼医療の質・安全管理部 医療の
管理部長
事務部副部長兼総務課長
総務課係長
5. 調査事項 医療機関の現状と課題について
6. 調査結果 別紙参照

(1) 病院の概要

太田記念病院は、群馬県東毛地区東部の中核病院であり、群馬県指定の第3次救命救急センターとして高度な救急医療を提供している。

(2) 病院の役割

「断らない救急」をモットーに掲げ、2024年度は救急搬送受け入れ率98.1%を達成するなど、地域の救急医療体制を支える中心的な役割を果たしている。

また、平均在院日数は11.2日、救急車受入れ件数は5948台にのぼり、急性期医療を担う病院として効率的かつ迅速な医療提供を行っている。

(3) 病院の機能

第3次救急医療機関として、重篤な外傷・脳卒中・心筋梗塞などの救命医療に24時間体制で対応している。

ドクターヘリおよびドクターカーの受け入れにも対応しており、2024年度はドクターヘリ41件、ドクターカー87件の受け入れ実績を上げている。

救命救急センター内にはICU・HCUなどの高度治療室を備え、医師、看護師、救急救命師らがチーム医療を実践し、救命率の向上に努めている。

また、2025年3月には高規格救急車両（電動ストレッチャー搭載）を購入、重症患者の搬送や災害派遣で運用している。

(4) 患者様・職員にやさしい医療環境

病院のコンセプトは「森の散歩道」。緑に囲まれた落ち着いた空間の中で、患者が安心して療養でき、職員も快適に働ける環境づくりを目指している。

院内にはファミリーマートやドトールコーヒーが併設されており、来院者や職員の憩いの場として利用されている。

(5) 診療状況について

第3次救急病院として、救急患者の受入れ体制を整えるため、病床コントロールに注力している。

急性期病院の要件である平均在院日数16日以下を意識し退院・転院調整を行っている。

地域医療維持のため、適切な紹介・逆紹介対応を行っている。

(6) 課題

現状の課題としては、医師の確保や地域連携のさらなる強化、そして医療の質の向上があげられる。

あわせて、各部門における質の向上や病院経営の安定化にも継続的な取り組みが求められている。

さらに、2030年を見据えた長期ビジョンの実現に向けて、地域との連携を基盤に、すべての職員がやりがいを持って急性期・救急医療を支え続けられる体制の確立が重要な課題となっている。

【所感】

地域の中核病院として、「断らない医療」を実践する姿勢に強い使命感を感じ、深く感銘を受けた。

一方で、医師確保や地域連携などの課題にいっそう力を注ぐことで地域に信頼され、選ばれる病院としての発展が期待されると感じた。

課題は、全国的にも言われている医師不足。特に小児科・産婦人科の医師不足の指摘があった。特に医師誘致にあたっての対応を質問したが、院長や副院長の学閥関係での医師誘致策がメインのように感じた。

研修医も14人いるとの報告であったが、研修医を終えた段階では病院に残る医師がほとんどだが、日常業務の過酷さもあるのか、他の病院へ移ってしまう医師もいるのが現実との話もあった。

医師の生活環境やその家族、特に子どもの教育環境などが勤務する病院の選択肢になっているとのこと伺ってみたが、太田市は充実しているほうではないか、との院長の話でもあった。

行政でも今の課題をしっかりと把握し、医師住宅や赴任支援の整備、医学生への奨学金制度の充実など、医療従事者への積極的な行政支援が必要であると感じた。

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和8年1月7日（水）
2. 実施場所 社会福祉法人 協栄会
3. 出席者 委員長 黒澤 佳代子
副委員長 須藤 真理
委員 岩瀬 伸丈
澁木 茂
塚田 義一
宮永 万里子
青木 満
4. 説明者 社会福祉法人協栄会 理事長
理事（共同生活援助管理者）
理事（いずみ管理者）
理事（職業指導員）
業務執行理事（事務長）
5. 調査事項 就労継続支援、多機能型、共同生活援助を一体的に運営する事業所の現状と課題について
6. 調査結果 別紙参照

1. 事業の特徴

- (1) 社会福祉法人協栄会は、就労継続支援 B 型事業所（のぞみ）、多機能事業所（いずみ）、共同生活援助（ポカラ）、特定相談事業所（あゆみ）を一体的に運営し、相談から就労、生活支援までを切れ目なく支える体制を構築している点が大きな特徴である。
- (2) 利用者の平均年齢は 47.4 歳と高く、障害のある方の高齢化が進む中で、将来の介護ニーズも見据えた支援を重要な課題として捉えている。
- (3) 相談支援を軸に、利用者一人ひとりのライフスタイルに応じた支援が行われていた。就労支援においては、スキルアップを目的に、
 - ・うどんの製造・販売
 - ・庭木の剪定
 - ・農業
 - ・溶接、プレス作業
 - ・自動車部品の加工など、多様な職種を用意し、利用者が自らの適性や体力に応じて働くことができる環境が整えられている。
- (4) 農業分野では、地域農家の後継者不足という課題に対応しながら約 12.5 ヘクタールの大規模営農を展開している。農業分野の年間売上高は約 2000 万円に達し、法人全体の約 33% を占める主要な収益部門となっている。
- (5) 利用者の平均工賃は県内トップクラスとなっており、県平均 22,934 円、のところ協栄会は月額 45,314 円です。将来的には 50,000 円台を目標としている。

2. 所感

今回の視察では本町にある障害福祉事業所の取組を直接見る事ができました。社会福祉法人協栄会では、相談支援から就労、生活支援までが一体的に行われており、利用者の高齢化や将来の介護を見据えた支援が丁寧に進められていると感じました。

就労支援においては利用者一人ひとりの特性を見極めた作業提供が行われ、県内でも高い工賃水準を維持している点は大変評価できると思います。

また、利用者・職員双方の高齢化が進み今後は障害福祉と介護分野の連携強化が重要な課題であると認識しました。親亡き後を不安に感じる家族の声も踏まえ、行政として将来を見据えた支援体制の検討が必要であると考えます。

民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和8年2月4日（水）
2. 実施場所 太田市外三町広域清掃組合
クリーンプラザ・リサイクルプラザ
3. 出席者 委員長 黒澤 佳代子
副委員長 須藤 真理
委員 岩瀬 伸丈
澁木 茂
塚田 義一
宮永 万里子
青木 満
4. 説明者 太田市外三町広域清掃組合 局長
副局長
参事
係長
主任
5. 調査事項 廃棄物対策事業の現状と課題について
6. 調査結果 別紙参照

1. 視察内容の概要

(1) 小学生の社会科見学への対応

・見学通路は明るく安全に整備され、クイズ形式の展示など、子どもたちが楽しみながら廃棄物処理やリサイクルの仕組みを学べる工夫が随所に見られた。環境教育の拠点として大変意義深い取り組みである。

・展示資料は英語やポルトガル語など多言語対応がなされており、多文化共生の地域特性にも配慮されている点は高く評価できる。今後は学校見学にとどまらず、より多くの町民に周知・活用していただく機会を広げることが重要である。

(2) 循環型社会実現に向けた重要な拠点

・可燃ごみは貯留ピットで攪拌され、水分の多いごみを燃えやすい状態に調整されるなど、効率的な焼却処理の工夫がなされている。

・焼却時に発生する熱はボイラーで蒸気を発生させ、蒸気タービンを回して発電する仕組みが導入されている。発電した電力は施設内で活用され、余剰分は売電することで収益化も図られている。

・回収された資源は、洋服、鉄鋼材料、再生瓶、トイレットペーパーなどへと再利用されている。

(3) 廃棄ガス対策

・施設では、脱硝装置や集じん装置などの排ガス処理設備を備え、排出ガスの適正管理が徹底されている。これにより、周辺大気への影響を低減する措置が講じられている。

・法規制値よりも厳しい自主規制値を独自に設定し、それを遵守している点は、環境保全に対する高い意識の表れであり、地域住民の安心につながる取り組みである。

(4) 作業員の安全確保

・可燃ごみやプラスチックごみの選別工程では人の手を要する作業もあり、実際にけがの事例も報告されている。危険物の混入は作業員の安全を脅かす重大な問題である。

・適切な分別の重要性を強く認識するとともに、ごみ出しのルール遵守が作業員の安全確保にも直結していることを、町民に対し積極的に周知する必要がある。

2. 所感

両施設ともに非常に清潔に保たれており、適切な維持管理のもとで安全かつ安定的に運営されていることが伺えた。ごみ処理施設に対する従来のイメージを覆す、衛生的で開かれた施設であり、環境教育の拠点と

して地域住民の理解促進にも積極的に取り組まれている点が大変印象的であった。

一方で、増え続けるごみの問題や危険物混入による作業員の安全確保については、施設側の努力のみでは限界があり、適切な分別やルール遵守など、町民一人一人の意識と行動が極めて重要であることを改めて認識した。

今回の視察を通じ、循環型社会の実現には行政と住民が一体となった取り組みが不可欠であり、本町においても、施設見学の機会拡充や多言語による周知、分別ルールの徹底に向けた啓発強化など、住民意識の向上につながる取組を一層推進していく必要があると感じた。

民生産業常任委員会研修視察報告書

作成者 須藤 真理

1. 実施日 令和7年10月21（火）～22日（水）
2. 実施場所
 1. 長野県東御市
 2. 長野県中野市
3. 出席者

委員長	黒澤	佳代子
副委員長	須藤	真理
委員	岩瀬	伸丈
	澁木	茂
	塚田	義一
	宮永	万里子
	青木	満
4. 説明者

長野県東御市	
健康福祉部	子ども家庭支援課 子ども政策係 係長
長野県中野市	
健康福祉部	高齢者支援課 生活支援コーディネータ
5. 調査事項
 1. 障害者福祉について
 2. 生活支援体制整備事業について
6. 調査結果 別紙参照

1. 障害者福祉について（東御市）

（1）発達障がい診断を受けている児童や発達障がいの疑いのある児童（R 7. 7. 1 現在）

診断あり 193人、疑い 121人

合計 314人（約7.7%）

発達に特性はあるがはっきりとした診断名がつかない子どもや「発達障がい」と診断される子どもが増加傾向。令和6年度は平成29年度比で約2倍（特別児童扶養手当受給者）

- （2）待ちの支援から予防的な関わりによる支援を強化するため、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を統合し、一体的相談支援機関へ機能強化
- （3）関係機関が連携を図るための協議の場として、医療的ケア児支援体制会議設置
- （4）発達障がいは1歳前後でその特徴が目立ち始めるとされているため、「1歳児健診」を発達障がいの早期発見の場と捉え、「子どもの成長と発達のサポート事業」を展開
- （5）学校や児童館等になじめない発達に課題のある児童を「第3の居場所」で支援
- （6）「放課後デイサービス」は発達に課題のある児童のうち、状態像・発達過程・特性等に応じ、より専門的で個別性の高い質の高い支援が必要な児童を支援

【所感】

全国的に、医療的ケア支援の体制整備は喫緊の課題であり、国や県の支援を受けながら各市町村で取り組みが進められている。

東御市では、地域包括ケアシステムの基盤を活用しつつ、医療的ケア児支援法に基づいた体制で、特に相談支援、多職種連携、保育・教育機関での受け入れ体制、さらに東御市子どもサポートセンターの切れ目ない支援施策等の取り組みの構築が進められていた。

本町も「福祉分野との連携による子どもに関する支援体制の一元化」を進めていく段階であるが、東御市のような「早期発見」組織横断的な支援「家庭への寄り添い」の3点は今後の町の支援体制づくりにおいて参考になると思った。

特に関係部署が継続的に情報を共有しながら子どもと家庭に寄り添う仕組みづくりの構築は今後重要であり、実効性ある支援体制づくりを活かしていきたいと感じた。

2. 生活支援体制整備事業について

・生活支援体制整備事業は、高齢者が介護予防、社会参加や活躍できる地域づくりにおいて、お互いに支え合える仕組みづくりを進めることで、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように整備すること。

・協議体とは、定期的に情報共有をし、地域の生活課題を抽出・解決策を具体化することについて話し合う場である。

- (1) 「協議体」の話し合いから、活動隊へステップアップした住民主体の活動グループ（なっちょ隊[®]）を中心に、高齢者の方へお話を伺い何が必要かを考え、「つながり」をテーマに、居場所づくりや防災講話等に取り組み、活動している
- (2) 自治会、民生委員、ボランティアの会合に参加し情報共有を図る
- (3) 地域をよく知る民生委員の役が終わった際に、協議体へ勧誘
- (4) 孤立世帯の見守りについては粘り強くアタックする
- (5) 地域の高齢者の方に対して、日頃からやさしく見守り・声かけをし、徘徊による行方不明などの緊急事態が起こったときには地域の皆さんの目で探することができる「あったか見守りネットなかの」（高齢者見守り・徘徊 SOS ネットワーク）を構築

【所感】

なっちょだい？とは、中野市の方言で「元気かい？」の意味をもっている。身近な困りごとを地域で気づき支え合っていくグループ。「防災グループ」と「おむすびグループ」の2グループでの活動。「防災グループ」は、防災ウォークラリーや防災士による講習を行い、住み慣れた地域で自分らしく、安心して幸せに暮らし続けるためには何が必要かを考えている。隣近所の絆、地域共助がいかに大切かを日々検討、実行していた。「おむすびグループ」は一人暮らしの高齢者のお宅訪問や「なっちょカフェひだまり」の開設など、地域のつながりをテーマに居場所づくり、コミュニティづくりを積極的に実施している。

生活支援コーディネータが単なる調整役だけではなく、住民や民生委員の信頼を得たまとめ役として機能している。この姿勢は本町の協議体にも大いに参考となる。人と人の信頼を軸に、地域が自ら動きだせる仕組みを支える生活支援コーディネータの存在の育成が今後の本町における地域共生の鍵になると思う。